

(案)

資料2

沖縄振興特別措置法後期5年の
沖縄振興に向けた政策提言
【説明資料】



令和8年 月
沖 縄 県

1 沖縄振興特別措置法及び県計画の5年の見直しに向けた取組

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画

社会・経済・環境が調和した持続可能な沖縄の発展等



沖縄振興特別措置法施行後5年以内の法施行状況の検討と必要に応じた所要の見直しを規定(改正沖縄振興特別措置法附則第2条)

【国の取組】

国は、沖縄を取り巻く環境の変化を踏まえて検討し、法施行から5年目に当たる令和8年度中に沖縄振興審議会として一定の結論を得ることを予定

【国の調査審議テーマ】

- ①こどもの貧困・福祉・医療
 - ②教育・人材育成・文化・国際交流
 - ③観光リゾート・交通
 - ④北部・離島
 - ⑤環境保全・再生・景観・エネルギー
- ※追加で産業について調査審議を予定

【県の取組】

●政策提言（令和8年4月予定）

改正沖縄振興特別措置法施行後の環境の変化等を踏まえた沖縄振興の「目指すすがた」の実現に向けた「政策」を国に提言

※政策提言については、市町村や関係団体などの意見を聴取し、可能な限り反映。

●新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の見直し作業

計画の折り返しとなる5年以内に検証を行い、必要に応じて計画の改定等を実施。

- (1)前期実施計画の検証・新たな課題等の確認
- (2)上記を踏まえた基本計画の評価検証
- (3)評価検証結果を踏まえた計画改定案の作成

※計画改定案を市町村や関係団体等に照会・反映

2 本県を取り巻く主な環境の変化

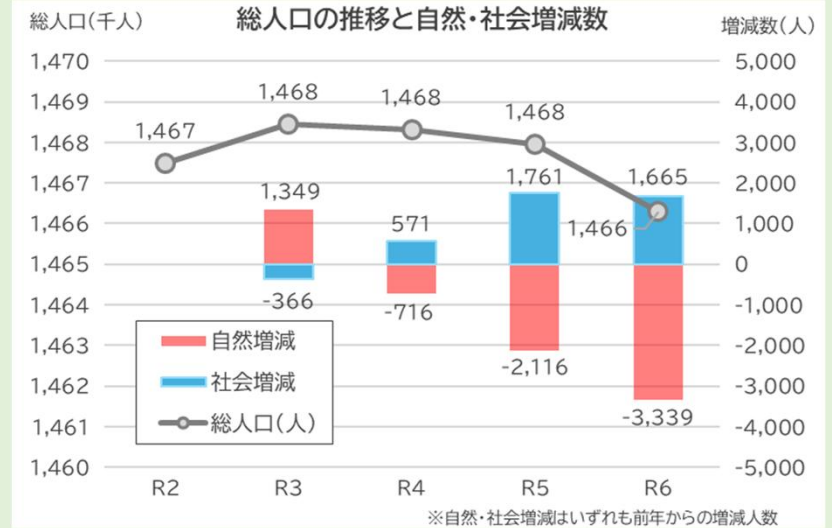
人口減少社会の到来

本県の総人口は、令和4年以降、3年連続で前年を下回っており、令和6年に146.6万人となっている。

主な減少要因としては、出生数の減少と死亡者数の増加による自然減が挙げられる。

人口減少の問題は、県民生活や産業活動に様々な影響を及ぼすことが懸念され、とりわけ多くの条件不利性を抱える離島においては喫緊の課題となっている。なお、離島人口については、令和2年の12.5万人から、令和6年の12.4万人と概ね横ばいで推移しているものの、一部の小規模離島では、人口減少等によって地域社会の存続が危ぶまれる深刻な状況に直面している。

一方、労働力人口については、女性や高齢者の労働参加が進展していることから、総人口が減少に転じる中でも増加基調で推移しており、令和6年時点で79.3万人と、令和13年時点の展望値として見込んだ78.0万人を上回っている。

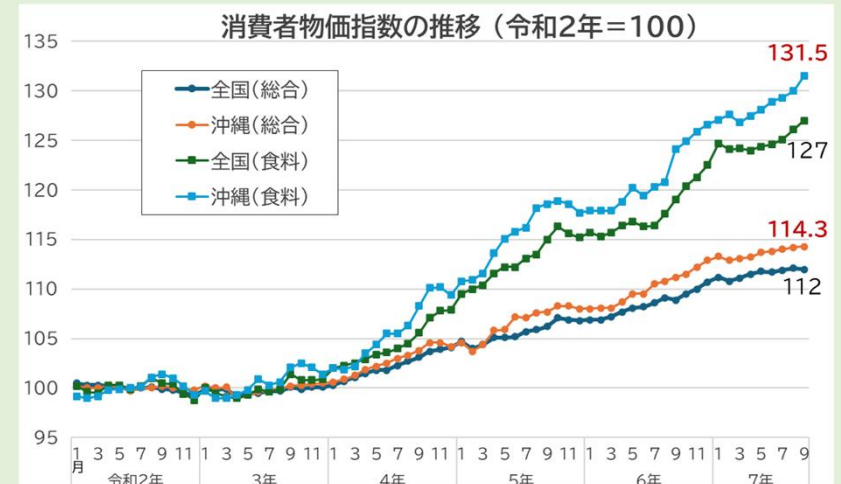


物価高の影響

ロシアのウクライナ侵攻（令和4年2月）等を背景とした原材料・エネルギー価格の上昇や、円安による輸入物価の上昇が国内物価を押し上げる中で、沖縄県の物価は全国以上に上昇しており、特に食料の物価は全国で最も高い水準となっている。また、改善の兆しは見られるものの、長引く物価高に賃金の伸びが追いついておらず、持続的な賃上げの実現が課題となっている。さらには、土地価格も上昇傾向にあることから、県民生活への影響拡大が懸念される。

特に離島については、令和6年度に実施した第12回県民意識調査（離島特別調査）において、生活必需品の価格やガソリン価格の安定に対して「悪化した」とする回答が前回調査から増加するなど、構造的な物価高に加え、さらなる物価高の影響が伺える。

また、今般の中東情勢の緊迫化による影響も大きく、より厳しい状況となることが懸念される。

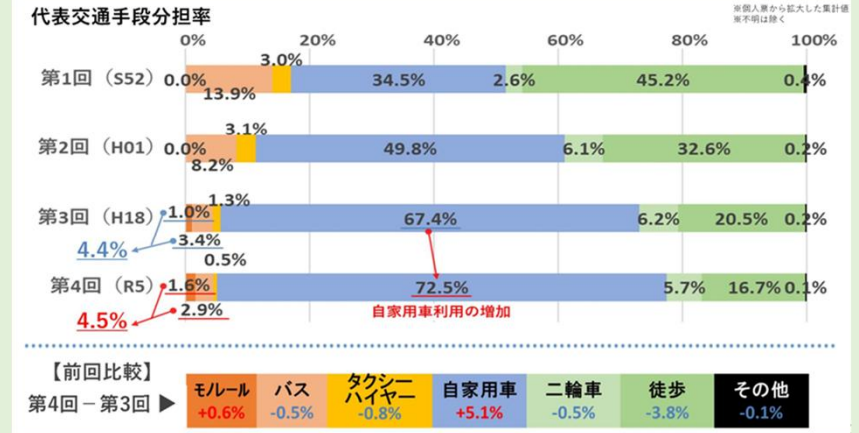


公共交通を取り巻く課題

令和5年に実施した沖縄本島中南部都市圏パーソントリップ実態調査では、自家用車依存の更なる進展が確認されたほか、中南部都市圏を中心とした慢性的な交通渋滞による経済損失が年間約1,455億円と試算（R5年沖縄総合事務局）されるなど、深刻な状況が浮かび上がっている。

このような状況の下、公共交通においては、慢性的な交通渋滞による定時性の低下や、県民の日常生活、観光客の増加等に係る移動需要への対応をはじめ、バス等の運転手不足による輸送力低下への対応も大きな課題となっている。

また、第12回県民意識調査においても、公共交通機関の利用しやすさや、渋滞に巻き込まれず移動できることに関する充足度（満足度）が令和3年度から令和6年度にかけて低下しており、対策の必要性が一層高まっている。

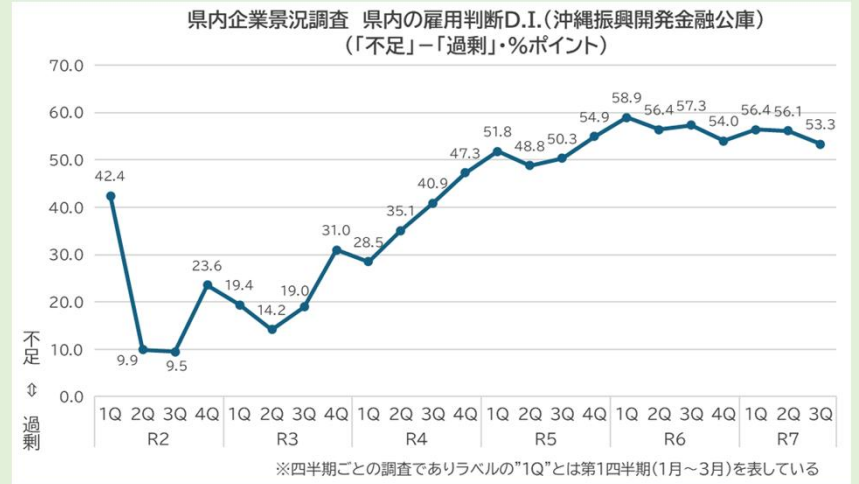


長引く人手不足

コロナ禍からの経済回復が進む中で、本県においても人手不足の問題が顕在化している。有効求人倍率は令和5年以降1倍を超えて推移しているほか、企業における雇用人員の過不足を示す雇用判断D.I.もプラス（人員不足）の状況が続いている。

労働需給の逼迫によって賃金の上昇が期待される一方で、人手不足による需要の取りこぼしや事業活動への悪影響が一部で現れており、今後の影響拡大が懸念される。

なお、雇用情勢に関して、完全失業率は3.6%（令和2年度）から2.5%（令和13年度）と県計画において展望しているが、令和6年度時点では3.0%となっている。



コロナ禍以降の県経済

デジタル化・DX推進の加速

気候変動

これらの環境の変化等を踏まえ、政策提言を作成

3 政策提言の一覧

県としては、各分野の政策を国に提言し、目指すすがたの実現に向けて連携して取り組むことで、本県の自立的発展と、県民一人ひとりが豊かさを実感できる社会を目指していきます。

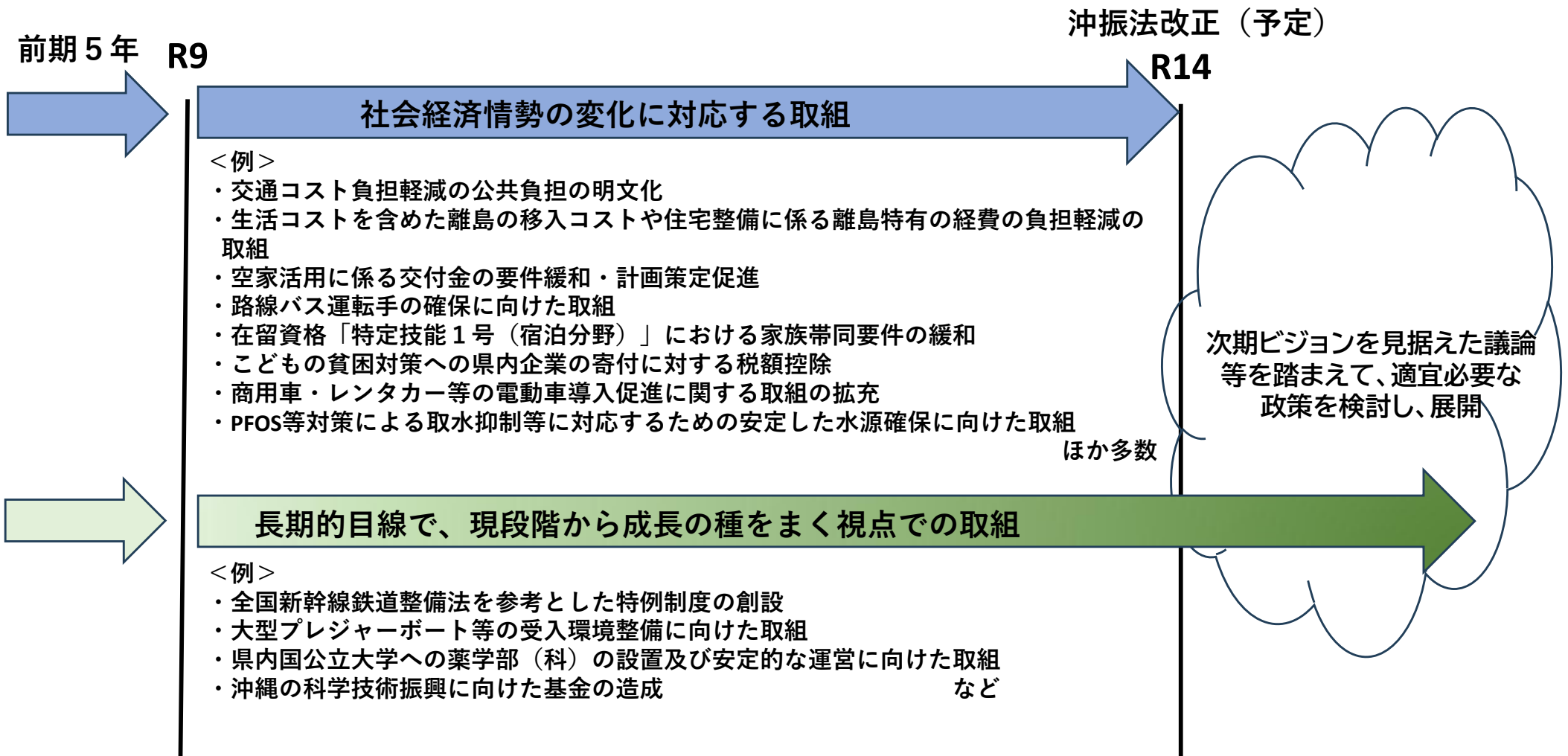
No.	政策の分野	政策	No.	政策の分野	政策
1	離島・過疎地域	離島・過疎地域で生活を維持するための生活・移動コストの低減や住居・行政サービス等の確保	17	農林水産業（試験研究の強化）	沖縄型持続可能な農林水産業のための基礎研究推進体制の強化
2	交通	クルマから人中心の社会へ転換するための公共交通ネットワークとその利用環境等の整備	18	雇用	雇用のミスマッチや人手不足の解消に向けた多様な人材の活躍促進
3	跡地利用	特定駐留軍用地の返還後の速やかな土地利用に向けた制度の構築	19	教育（質の向上）	学校教育の充実のための人的支援
4	観光（受入体制）	観光客の受入体制の強化	20	教育（環境の整備）	誰一人取り残さない学びの保障と、地域と共に未来を拓く人材育成支援
5	観光（高付加価値化）	質の高い観光地形成のための支援	21	医療・介護サービスの提供体制	地域における持続可能な医療・介護サービス提供体制の構築
6	観光（誘客促進）	沖縄路線航空便への税等の負担軽減措置	22	薬剤師の育成・確保	薬剤師の育成と安定的な確保及び創薬など新たな産業創出への寄与に向けた薬学部の設置
7	観光（スポーツ推進）	スポーツツーリズム推進のための施設整備	23	こどもの貧困	こどもの貧困の解消等を目的とした包括的支援制度の整備
8	産業振興（情報通信産業）	情報通信産業振興地域・特別地区制度	24	科学技術の振興	OIST等県内大学を核とした先端医療分野等のイノベーション拠点形成に関する特例措置の創設
9	産業振興（航空MRO等関連産業の集積）	航空MRO等関連産業の集積促進	25	環境の保全（赤土等流出防止）	赤土等流出防止対策の推進
10	産業振興（臨空・臨港型産業の集積）	国際物流拠点産業集積地域制度の拡充や国際流通港湾の機能強化	26	環境の保全（PFOS・PFOA・航空機騒音等）	米軍に起因する環境問題（蓋然性の高い事象含む）への対応策の整備
11	産業振興（産業イノベーション）	産業イノベーション促進地域制度	27	環境の保全（国立自然史博物館）	国立自然史博物館の設立
12	産業振興（スタートアップ）	新産業創出促進地域制度	28	エネルギー（持続可能な成長）	島しょ地域の特性を踏まえたエネルギー社会基盤の整備
13	金融関連産業	金融業や情報通信関連産業をはじめとする多様な産業（経済金融関連産業）の集積	29	エネルギー（地域の実情）	揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置
14	農林水産業（糖業）	製糖業の持続可能な振興に向けた環境の整備	30	防災	防災対策の推進
15	農林水産業（経営安定対策）	農業共済加入率向上による経営安定対策の充実	31	社会資本整備	安全・安心な生活環境のための公共インフラ整備
16	農林水産業（陸上養殖）	陸上養殖における生産供給体制の整備	32	戦後処理	戦後処理問題（不発弾、所有者不明土地、遺骨収集）の解決に向けた環境整備

4 政策提言が捉えている期間について

今回の政策提言は、法施行後5年以内の検討・見直し規定を踏まえ、沖縄を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応するための提言である。

そのため、令和9年度から13年度の間に取り組む政策を中心に据えている。

一方、成果・効果の発現に長期間を要する政策について、次期「沖縄21世紀ビジョン」を見据えながら、現段階から成長の種をまいていく。



5 政策提言の概要

1. 離島・過疎地域

< 政策 >

離島・過疎地域で生活を維持するための生活・移動コストの低減や住居・行政サービス等の確保

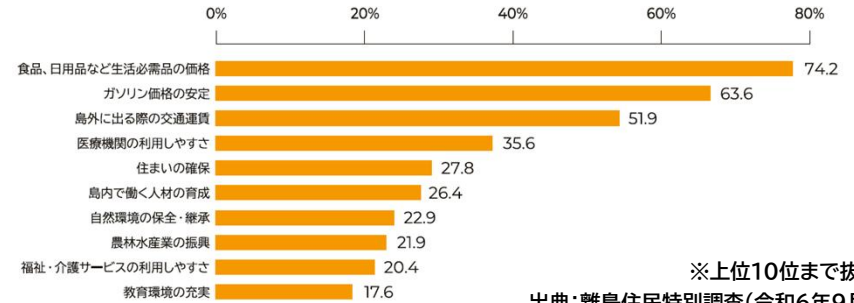
< 環境の変化を踏まえた目指すすがた >

離島・過疎地域の住民が安心して暮らし続けることができる持続可能な地域社会の実現

< 現状・課題等 >

- ・人口減少等を背景とした地域コミュニティの衰退
- ・離島住民の島外への移動は航路又は航空路に限定
- ・沖縄の離島への移入コスト支援がない。
- ・割高な住宅整備コスト等を背景とした住宅整備・更新の遅れ
- ・物価高による本島での大会への参加に係る負担の増
- ・空き家の活用に向けた計画の策定が進まない。
- ・行政サービスの享受にあたりデジタルデバイドの解消が不可欠 等

問. 沖縄県や市町村等の施策として、今後重点的に取り組むべきことは何か。



< 強化すべき取組 >

- ・地域コミュニティの拠点維持に向けた取組
- ・交通コスト負担軽減の公共負担の明文化
- ・生活コストを含めた離島の移入コストや住宅整備に係る離島特有の経費の負担軽減の取組
- ・離島の児童・生徒等の本島での大会参加に係る負担軽減の取組
- ・空き家活用に係る交付金の要件緩和・計画策定促進
- ・離島における情報通信基盤の整備促進に関する取組 等

2. 交通

< 政策 >

クルマから人中心の社会へ転換するための公共交通ネットワークとその利用環境等の整備

< 環境の変化を踏まえた目指すすがた >

誰もがストレス無く移動出来る交通環境の確立

< 現状・課題等 >

- ・自家用車依存の更なる深刻化
- ・中南部都市圏における慢性的な交通渋滞、経済損失
- ・バスの輸送力強化や利便性の向上
- ・路線バスの中長距離帯の割高な運賃
- ・バス運転手等の担い手不足
- ・現在のバス赤字路線への補助による運行形態の限界
- ・本島北部、離島等では地域生活に必要な移動手段の確保が課題
- ・鉄軌道がなく利便性の高い公共交通が不足 等

平日朝夕旅行速度（混雑時旅行速度）



< 強化すべき取組 >

- ・連節バスやデジタル機器導入に向けた取組
- ・路線バス運賃の負担軽減・乗り継ぎ無料化に向けた取組
- ・路線バス運転手の確保に向けた取組
- ・赤字路線に対する欠損補助対象の要件緩和
- ・公共交通空白地域の移動手段確保に向けた取組
- ・全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度の創設 等

3. 跡地利用

<政策>

特定駐留軍用地の返還後の速やかな土地利用に向けた制度の構築

<環境の変化を踏まえた目指すすがた>

各跡地の特性を活かした広域的な観点からの役割分担・連携した開発による沖縄県全体の発展に繋がる都市の形成

<現状・課題等>

- ・環境補足協定の制約により返還後の事業着手が遅れるおそれ
- ・支給上限額の制約から相応の給付金等が受給できず、不平等が生じている。
- ・土地引渡し後に廃棄物等が見つかることがある。
- ・跡地利用に向けては、跡地外道路との接続など周辺市街地との一体的な整備が求められる。
- ・公有地等の面積割合が一定以上の地区は特定駐留軍用地の指定対象とならず、跡地利用計画策定に支障が生じている。

【返還前立入りのイメージ】

(環境補足協定)

返還日

150労働日(約7か月強)

(5c) 二国間の合意があれば、調査(掘削※例外含)のための立入り可能
(例: 統合計画又はその定期的な見直しにおいて予定される立入り)

(5b) 調査(掘削含)のための立入り
※通常 が通常認められる



立入調査の実施は二国間合意次第で遅れてしまうおそれ

<強化すべき取組>

- ・駐留軍用地返還前の立入調査の実施に向けた要件緩和
- ・土地所有者に対する給付金等の支給上限額の撤廃
- ・土地区画整理事業完了までの特定給付金の支給
- ・特定駐留軍用地の指定要件の緩和

4. 観光(受入体制)

<政策>

観光客の受入体制の強化

<環境の変化を踏まえた目指すすがた>

受入体制の強化による世界から選ばれる持続可能な観光地の実現

<現状・課題等>

- ・外国人材の受入れにはストレスなく生活できる環境の整備が重要である一方、家族帯同が可能な在留資格は限定的
- ・本部港や下地島空港はCIQの常設化がなされておらず、観光客受入体制が不十分
- ・日本への大型プレジャーボート等が増加傾向の中、南方からの玄関口となる沖縄県の受入環境は不十分
- ・那覇空港の旅客者数や発着回数が増加傾向の中、駐機場やターミナルのキャパシティ等の容量不足の懸念



出典: 沖縄県「令和7年度観光人材の確保に関するアンケート調査」

<強化すべき取組>

- ・在留資格「特定技能1号(宿泊分野)」における家族帯同要件の緩和
- ・本部港及び下地島空港のCIQ常設化
- ・大型プレジャーボート等の受入環境整備に向けた取組
- ・那覇空港の機能強化に関する取組 等

5. 観光（高付加価値化）

< 政策 >

質の高い観光地形成のための支援

< 環境の変化を踏まえた目指すすがた >

観光関連産業の高付加価値化とより消費単価の高い層の満足度が高い観光地の形成

< 現状・課題等 >

- ・沖縄観光の国際競争力の強化や観光客の分散化に向け、魅力ある新たな観光施設の増が必要
- ・観光客1人あたり県内消費額の向上を目指す中、コロナ禍以前の水準と比較して高額消費の需要が増加しているものの、沖縄型特定免税店の免税対象上限額により、買い控えの発生が推察される。



出典:沖縄県入域観光客統計概況

< 強化すべき取組 >

- ・観光地形成促進地域の税制特例措置の延長と対象施設・資産の見直し
- ・沖縄型特定免税店制度の税制特例措置の延長、免税上限額の撤廃

6. 観光（誘客促進）

< 政策 >

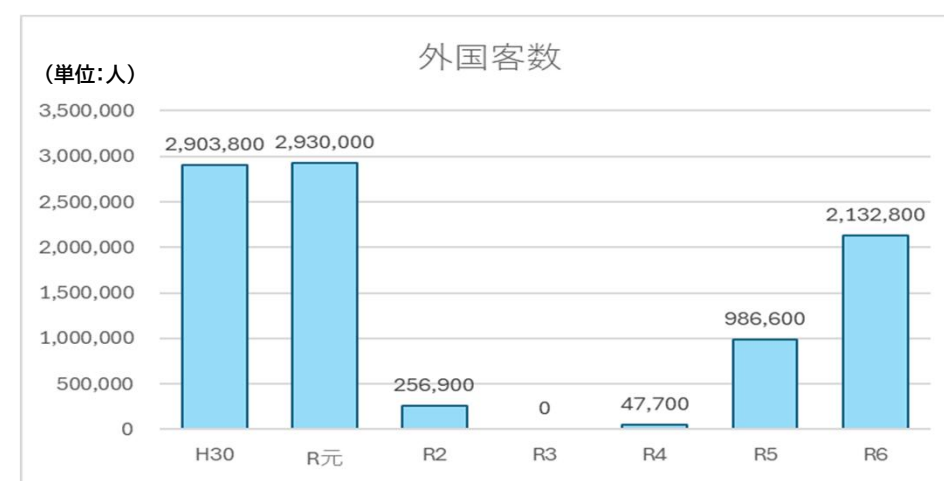
沖縄路線航空便への税等の負担軽減措置

< 環境の変化を踏まえた目指すすがた >

沖縄路線の拡充及び新規路線就航促進による世界的な観光リゾート地及び国際物流拠点の形成

< 現状・課題等 >

- ・一部が運休・撤退となっている国際定期便の回復に向け、新規路線の誘致推進と既存路線の安定化が必要
- ・貨物専用機の将来的な国際運航の実現に向けては、国内運航実績の蓄積が必要
- ・コロナ禍を経て国内客を中心に入域観光客が堅調に推移する中、エネルギー価格の高騰が各航空会社の輸送コストに大きく影響



出典:沖縄県入域観光客統計概況

< 強化すべき取組 >

- ・着陸料及び航行援助施設利用料に係る特例措置の延長と国際旅客便に係る軽減の拡充
- ・沖縄路線航空機に係る航空機燃料税の特例措置の延長

7. 観光（スポーツ推進）

<政策>

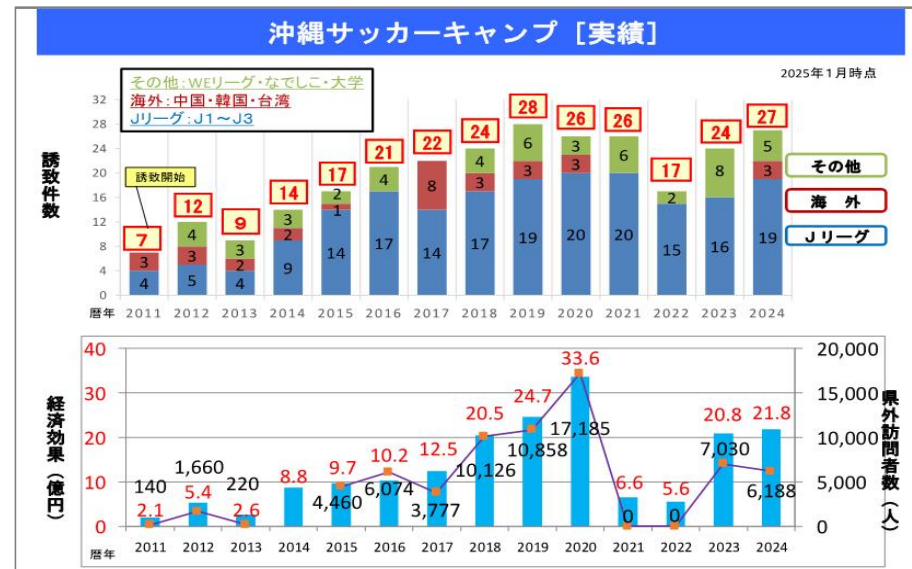
スポーツツーリズム推進のための施設整備

<環境の変化を踏まえた目指すすがた>

沖縄独自の地域資源を最大限に活かした「スポーツアイランド沖縄」の実現

<現状・課題等>

- ・ Jリーグ開催時期の変更によりプレシーズンキャンプの時期が夏季となることで、現在県内でキャンプを行っているプロサッカーチームのキャンプ地が変更となるおそれ
- ・ スポーツコンベンションの推進にあたっては、施設面の課題を克服することで国内外における競争力を高める必要がある。
- ・ 県内の主なスポーツ施設は、老朽化が進行するとともに、必要な基準に達していない施設、競技者が求める付帯施設が不足している施設がある。



出典: サッカーキャンプ誘致戦略推進事業

<強化すべき取組>

- ・ スポーツコンベンションの推進に向けたスポーツ関連施設の整備に関する取組

8. 産業振興（情報通信産業）

<政策>

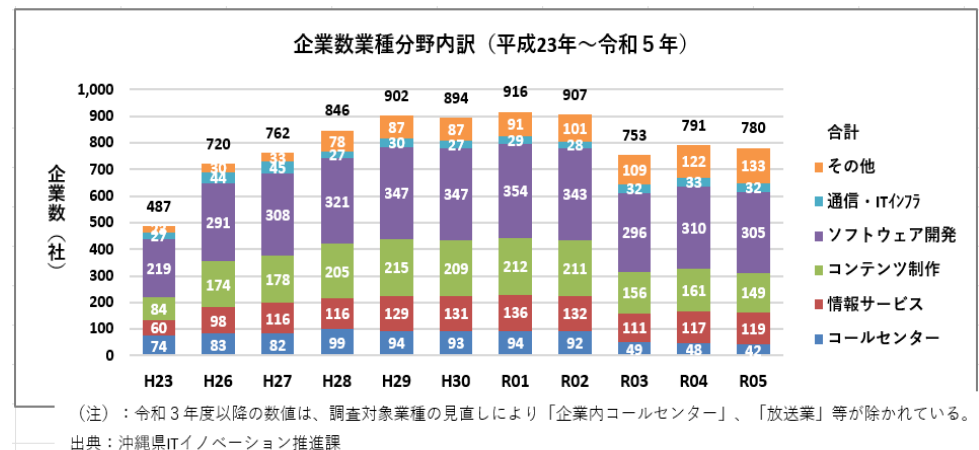
情報通信産業振興地域・特別地区制度

<環境の変化を踏まえた目指すすがた>

情報通信産業の県経済の成長に貢献する産業への発展

<現状・課題等>

- ・ 産業の集積が進む一方、従業者1人あたりの売上額や給与、労働生産性の面では依然として国内でも下位
- ・ 労働生産性の着実な向上や産業DXの推進を図るためには、制度の継続とともに、地域制度における人材投資の促進が必要
- ・ 立地企業数は伸びる一方、特区制度については、認定に当たり制約（専ら要件）があるため、活用する企業数は伸び悩み
- ・ 税制措置の対象資産にソフトウェアが含まれていない。
- ・ 対象資産取得後の申請が認められていない。



(注)：令和3年度以降の数値は、調査対象業種の見直しにより「企業内コールセンター」、「放送業」等が除かれている。

出典：沖縄県ITイノベーション推進課

<強化すべき取組>

- ・ 情報通信産業振興地域・特別地区における
 - 税制特例措置の適用期限の延長
 - 特別地区内で営む事業に関する認定要件の緩和
 - 法人等の人材投資に要した費用の税額控除
 - 対象資産へのソフトウェア追加や取得前事前認定要件の緩和 等

9. 産業振興（航空MRO等関連産業の集積）

<政策>

航空MRO等関連産業の集積促進

<環境の変化を踏まえた目指すすがた>

沖縄の優位性を生かした航空機整備を中核とした関連産業の集積による産業クラスターの形成や、下地島空港を中心とした航空・宇宙産業の企業集積による県内産業の活性化

<現状・課題等>

- ・平成30年度に那覇空港に整備した航空機整備施設には、国内唯一のMROビジネスを展開するMRO Japanが入居。国内外の整備需要を取り込み、400名を超える雇用を創出するなど、着実に成長
- ・今後は航空機整備の事業規模を拡大し、エンジン・装備品等の高付加価値な整備を担う企業を誘致するため、用地や施設などのインフラの整備や専門人材の確保などが課題
- ・離島空港及び周辺用地の利活用に向けては、建設コストが課題



<強化すべき取組>

- ・MRO産業クラスター振興地域制度の創設による税制特例措置や関連産業集積に向けた取組等
- ・離島空港区域内の航空・宇宙関連産業の立地促進の取組

10. 産業振興（臨空・臨港型産業の集積）

<政策>

国際物流拠点産業集積地域制度の拡充や国際流通港湾の機能強化

<環境の変化を踏まえた目指すすがた>

臨空・臨港型産業の集積による移輸出の増大、国際物流ビジネスの活性化、国際流通港湾の機能強化・拡充

<現状・課題等>

- ・域外取引は十分に増加しておらず、取引の活性化が見込める企業の更なる集積が必要
- ・産業用地に不足が見られるため、更なる産業用地の確保が必要
- ・臨空・臨港型産業の成長を図るためには、企業が従業員の能力開発やその機会を提供し、付加価値の高い製品開発及び生産性の向上を推進する必要がある。
- ・那覇港公共国際ターミナルでは、シームレスな外内貿一貫輸送拠点の形成に向けた機能強化が求められている。

搬出額の推移（旧那覇地区・旧うるま地区）

（単位：百万円）

地区	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
旧那覇地区	4,962	5,954	4,522	5,209	6,377	7,071	11,601
旧うるま地区	17,550	16,193	21,897	32,435	30,537	30,015	29,482
計	22,512	22,147	26,419	37,644	36,914	37,086	41,083

出典：沖縄県企業立地推進課

<強化すべき取組>

- ・国際物流拠点産業集積地域制度における
 - 税制特例措置の適用期限の延長
 - 所得控除や投資税額控除等の要件緩和
 - 法人等の人材投資に要した費用の税額控除
- ・国際流通港湾機能強化・拡充に向けた取組

11. 産業振興（産業イノベーション）

<政策>

産業イノベーション促進地域制度

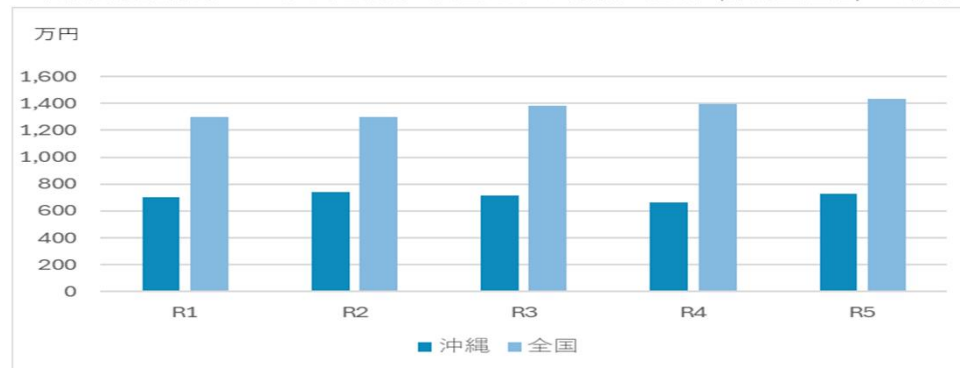
<環境の変化を踏まえた目指すすがた>

地域全体の産業イノベーションの促進と沖縄の自立型経済の発展

<現状・課題等>

- ・ 沖縄県の産業構造に占める製造業の構成比は、4.0%（R4）で、全国平均19.8%と比較して大きく下回るほか、その労働生産性も全国に比べ低い。
- ・ 製造業等の産業高度化が進んでいないことが、市場競争力や域内自給率の低さの一因
- ・ 県内企業の人材投資は遅れており、産業高度化、事業革新を図るためには企業が従業員の能力開発やその機会を提供し、付加価値の高い製品開発及び生産性の向上を推進する必要がある。

本県製造業分野における従業員一人当たりの付加価値額（労働生産性）の推移



※R1の沖縄県数値は県公表の「工業統計調査」、全国の数値は経済産業省公表の「工業統計調査」、令和2年の数値は総務省及び経済産業省公表の「令和3年経済センサス活動調査」、令和3年以降の数値は総務省及び経済産業省公表の「経済構造実態調査」により作成

<強化すべき取組>

- ・ 産業イノベーション促進地域制度における
 - 税制特例措置の適用期限の延長
 - 対象業種や適用範囲の拡充
 - 人材投資に要した費用の税額控除

12. 産業振興（スタートアップ）

<政策>

新産業創出促進地域制度

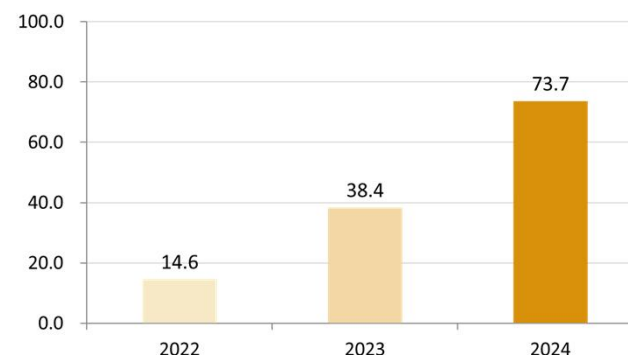
<環境の変化を踏まえた目指すすがた>

県内における高付加価値産業の集積と雇用・所得の拡大の実現による「強くしなやかな自立型経済」の確立

<現状・課題等>

- ・ 県内には138社のスタートアップが集積（2024年12月現在）し、人口規模を踏まえると高水準の企業活動が見られる。
- ・ 県内スタートアップの資金調達環境は全国主要地域に比して脆弱で、福岡県の約660億円に対して沖縄県は約73億円で留まる。

直近3年の資金調達額の推移



出典：沖縄県商工労働部産業政策課

<強化すべき取組>

- ・ 新産業創出促進地域制度の新設による
 - 個人及び法人の県内スタートアップへの出資や所得に対する税制特例措置
 - スタートアップへの所得控除・投資税額の控除

13. 金融関連産業

< 政策 >

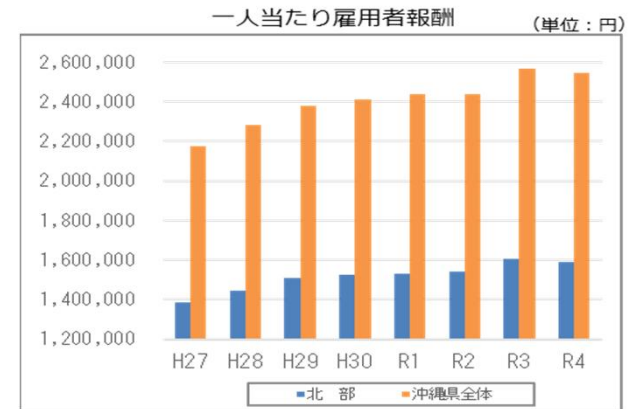
金融業や情報通信関連産業をはじめとする多様な産業（経済金融関連産業）の集積

< 環境の変化を踏まえた目指すがた >

経済金融関連産業を始めとした産業の集積による自立型経済の構築

< 現状・課題等 >

- ・北部圏域は、他圏域と比較し経済基盤が弱く、一人当たりの雇用者報酬が低い。
- ・自治体間の企業誘致競争の激化で企業の新規進出は鈍化傾向となっており、加えて、進出した企業の定着が新たな課題
- ・若い世代の郊外への移動等による都市の活力低下が懸念されており、名護市以外の地域では過疎化と高齢化が進展
- ・情報通信産業や金融関連産業の専門人材の獲得が困難
- ・大型テーマパーク開業による人件費等の上昇で人材確保・育成が課題となっている。等



出典: 沖縄県市町村民経済計算(沖縄県市町村民所得)

< 強化すべき取組 >

- ・経済金融活性化特別地区における
 - 税制特例措置適用期限の延長
 - 認定期間の更新制度の導入
 - 特区内雇用者要件（5名以上要件・住居要件）の緩和
 - エンジェル税制認定手続きの簡素化
 - 特区内従業員数割合による控除要件の緩和
 - 人材確保・多様な働き方に係る特例制度の導入 等

14. 農林水産業（糖業）

< 政策 >

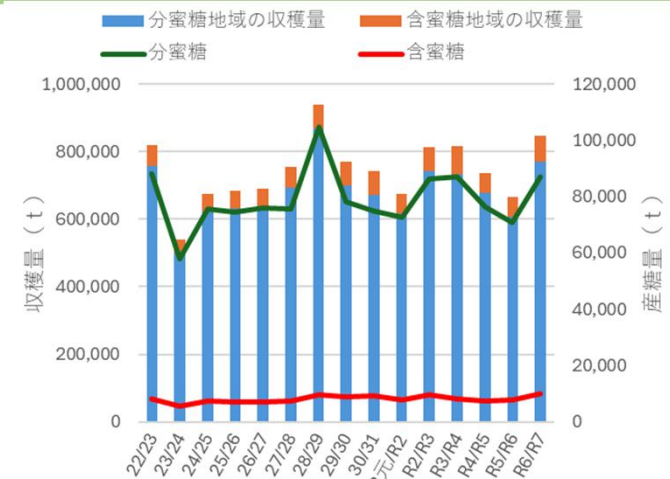
製糖業の持続的な振興に向けた環境の整備

< 環境の変化を踏まえた目指すがた >

地域産業の活性化による持続可能な農林水産業の確立

< 現状・課題等 >

- ・豊作・不作による供給量の波が安定供給の確保の阻害要因
- ・生産年齢人口の減少等を背景とした深刻な人手不足
- ・人件費や物価等の様々なコストの高騰
- ・金利の上昇に伴う運転資金の調達に係る負担増
- ・県内の分蜜糖製糖工場の老朽化の進行
- ・製造業における環境負荷低減や高付加価値化の取り組みの必要性が増加



沖縄県におけるさとうきび収穫量と産糖量

出典: 農林水産部糖業農産課調べ

< 強化すべき取組 >

- ・基金創設による含蜜糖の安定供給に向けた取組
- ・高付加価値化やSDGs の理念を踏まえた製糖業の高度化のための施設整備に関する取組

15. 農林水産業（経営安定対策）

< 政策 >

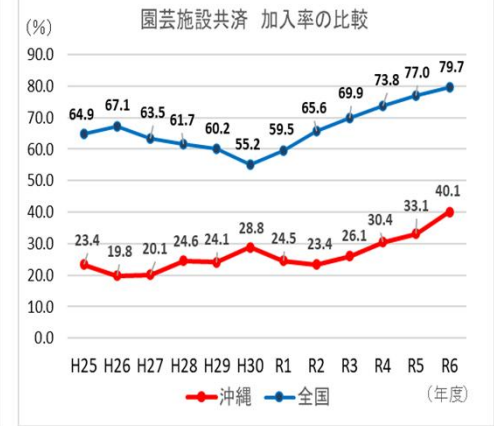
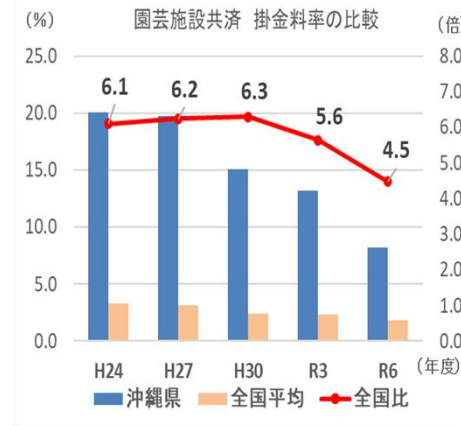
農業共済加入率向上による経営安定対策の充実

< 環境の変化を踏まえた目指すすがた >

農業者の経営安定による持続可能な農林水産業の確立

< 現状・課題等 >

- ・気候変動による自然災害の多発や担い手の高齢化
- ・資材価格等の生産コスト上昇
- ・園芸施設共済（農業用ハウス）、畑作物共済（さとうきび）は、全国に比べ掛金料率（掛金）の負担が大きいことから、その加入率は全国よりも低い水準



出典：農林水産省「共済掛金標準率」「農業保険（農業共済、収入）」を基に県糖業農産課で作図
園芸施設共済（農業用ハウス）はプラスチックハウスⅡ類（パイプ）

< 強化すべき取組 >

- ・農業共済掛金の負担軽減に関する取組

16. 農林水産業（陸上養殖）

< 政策 >

陸上養殖における生産供給体制の整備

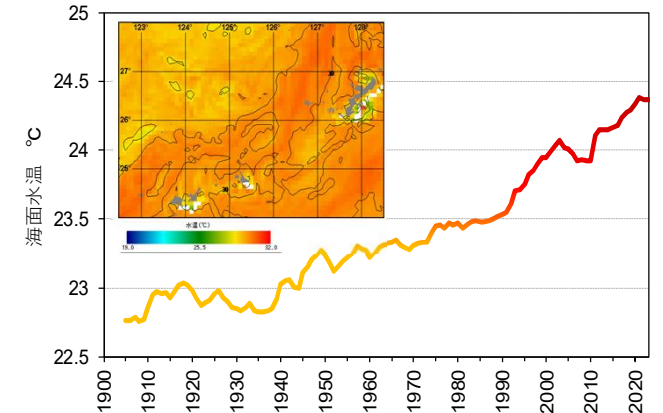
< 環境の変化を踏まえた目指すすがた >

生産体制の拡充による養殖生産物の安定供給

< 現状・課題等 >

- ・近年の気象条件等の変化に対応するための高度化に向けた試験研究や健苗性の高い種苗の安定供給体制の構築が求められている。
- ・比較的零細な事業者が多い陸上養殖の分野では、安定した養殖生産のための支援が求められている。
- ・経営規模が小さい事業者などは、自然災害からの早期復旧が困難となった場合に事業撤退に繋がる可能性があるが、民間養殖事業者が自然災害を被った場合の公的な支援制度はない。

図 沖縄周辺海域（東シナ海南部）における海面水温の変化



出典：気象庁資料等を基に県水産課で作図

< 強化すべき取組 >

- ・陸上養殖の高度化に係る試験研究や陸上養殖用種苗の生産・配布体制構築に向けた取組
- ・養殖事業者の養殖施設及び設備の整備促進に係る国交付金の要件緩和
- ・民間養殖事業者の養殖施設等が被災した場合の災害復旧に向けた取組

17. 農林水産業（試験研究の強化）

<政策>

沖縄型持続可能な農林水産業のための基礎研究推進体制の強化

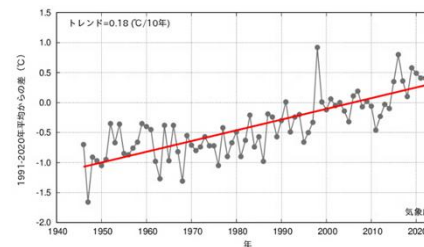
<環境の変化を踏まえた目指すすがた>

地域特性に応じた持続可能な農林水産業の確立

<現状・課題等>

- ・気候変動やスマート技術の進展等の環境が大きく変化
- ・沖縄の独自性に対応した基礎的知見の蓄積や新たなシーズの探索が不十分
- ・環境の変化に応じた、応用・実証・普及までを連結する一貫通貫の基礎研究推進体制を強化する必要がある。

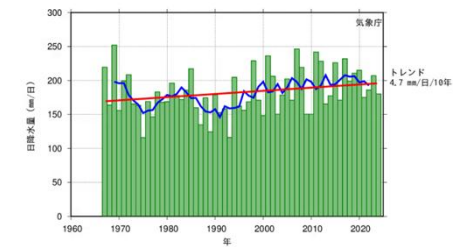
沖縄地方の年平均気温偏差1946-2024



100年あたり約1.7°C上昇

出典：沖縄気象台

沖縄地方平均の年最大日降水量1967-2024



1年間で最も多く雨が降った日の雨量は、10年あたり4.8mmの割合で増加。

出典：沖縄気象台

<強化すべき取組>

- ・沖縄型持続可能な農林水産業に向けた基礎研究推進体制の強化のための取組

18. 雇用

<政策>

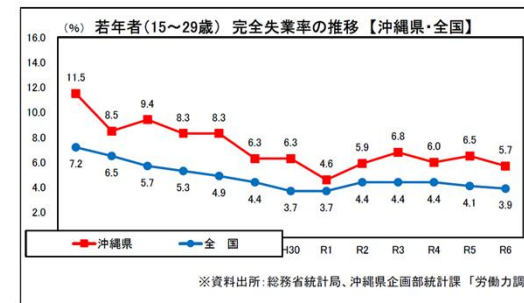
雇用のミスマッチや人手不足の解消に向けた多様な人材の活躍促進

<環境の変化を踏まえた目指すすがた>

多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり等を通じた「雇用のミスマッチ」や「人手不足」の解消

<現状・課題等>

- ・県内企業の殆どが中小・零細企業であり、従業員の採用や人材育成、人手不足解消に向けた取り組みが不十分
- ・新規求職者のうち、高齢者（60歳以上）の割合が増加傾向
- ・本県は全国と比較して特に高年齢者非正規雇用の割合が高い
- ・就職阻害要因が多い相談者の支援が長期化し、就職決定までに時間を要する。
- ・若年者の高い失業率や不安定な就労状況
- ・高齢者（65歳以上）の就業者数が増加傾向にある。
- ・人手不足が進む中、人材育成に取組む時間・労力の確保等が難しく、中小零細企業の人材育成が進んでいない。



求職者の年齢別割合 (%)



出典：沖縄労働局「職業安定業務統計」

<強化すべき取組>

- ・県内企業等への就職の促進に向けたインターンシップ受入経費及び参加者の交通費等支援に関する取組
- ・高齢求職者に対する伴走支援に関する取組
- ・特定就職困難者に対する雇用開発助成金の助成対象期間及び支給限度額の拡充
- ・若年層の地方定着の促進に向けた奨学金の返還支援に係る特別交付税措置率の拡充
- ・中小企業の人材育成（リスクリング）に係る伴走支援に関する取組

19. 教育（質の向上）

< 政策 >

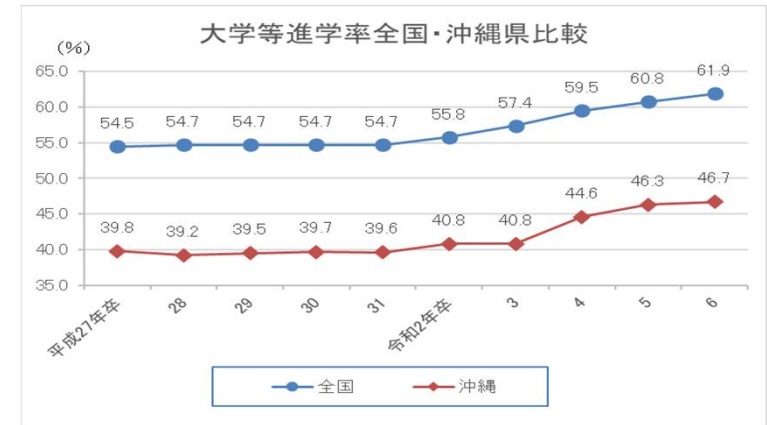
学校教育の充実のための人的支援

< 環境の変化を踏まえた目指すすがた >

多様な支援スタッフとの連携による教員の業務負担軽減による児童生徒の学力向上及び不登校・中途退学率の減少

< 現状・課題等 >

- ・小・中学校の学力や大学進学等について改善が見られるものの、全国との格差は解消していない。
- ・教員の業務負担が過重なため、児童生徒に寄り添う「時間と機会」が不十分
- ・現行制度は、小・中学生に対する配置が優先となるため、高校、特別支援学校に十分な配置ができない。



出典: 学校基本調査(文部科学省)を元に教育庁総務課作成

< 強化すべき取組 >

- ・教員業務支援員や部活動指導員の配置拡充に関する取組

20. 教育（環境の整備）

< 政策 >

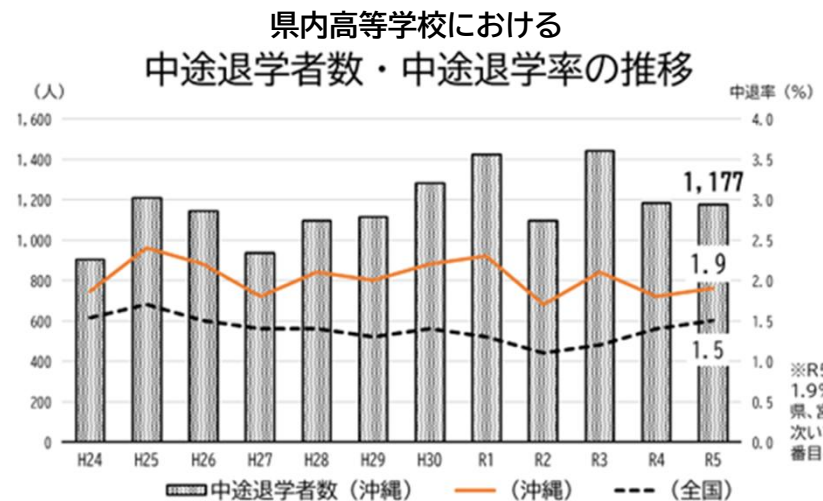
誰一人取り残さない学びの保障と、地域と共に未来を拓く人材育成支援

< 環境の変化を踏まえた目指すすがた >

家庭の経済状況や地域の教育資源の差に左右されない学びの実現や、郷土に根ざし世界とつながる人材の育成

< 現状・課題等 >

- ・高校進学率・大学等進学率は全国最下位水準にとどまり、高校中退率も高い傾向
- ・外国人児童生徒や不登校児童生徒、発達障害等、教育に係るニーズが多様化
- ・教員の過重な業務負担や指導体制の地域間格差
- ・産業構造の転換に対応できる専門人材の不足
- ・高校・大学・地域・企業の連携教育の体制構築が不十分



出典: 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)を元に教育庁総務課作成

< 強化すべき取組 >

- ・不登校児童生徒に対する支援員の配置や多様な学びの支援など総合的な支援に関する取組
- ・先端教育に係る環境整備や人材育成、学校や地域等の関係機関が連携した学習活動に関する取組

21. 医療・介護サービスの提供体制

< 政策 >

地域における持続可能な医療・介護サービス提供体制の構築

< 環境の変化を踏まえた目指すすがた >

地域における持続可能な医療提供体制の確立と、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと安心して暮らせる地域社会の構築

< 現状・課題等 >

- ・ 医師の住環境等を理由に与那国島が無医地区となる危機が発生
- ・ へき地診療所の施設整備では補助単価と建築単価の間に乖離
- ・ へき地診療所は医師1名体制が多く、指導医派遣による実地教育や専門医とつなぐ遠隔での医療支援体制の構築が不可欠
- ・ 離島・へき地医療を安定して支えるためには、研修医を育成する県立病院の役割がますます重要となっている。
- ・ 小児科医の偏在指標が全国の中で低く医師数が少ない地域
- ・ 令和5年度から介護職員数が減少に転じており、介護事業所の休止・廃止の主な要因となっている。
- ・ 離島・過疎地域における住宅不足により介護事業所の自助努力では介護人材の住居確保が厳しい状況
- ・ 離島に外国人の登録支援機関がほぼ所在しておらず、定期面談に要する本島への渡航費等の費用負担が課題

22. 薬剤師の育成・確保

< 政策 >

薬剤師の育成と安定的な確保及び創薬など新たな産業創出への寄与に向けた薬学部の設置

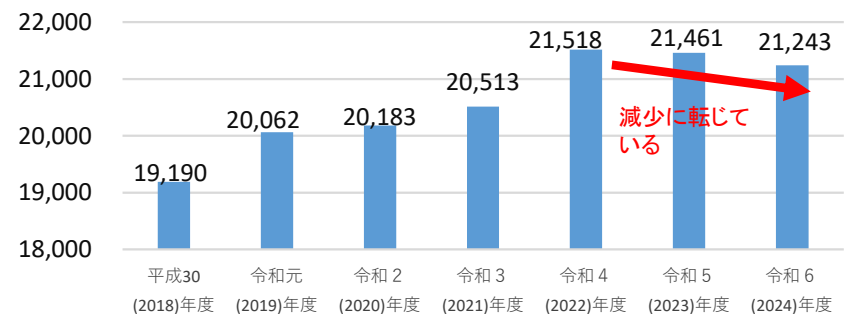
< 環境の変化を踏まえた目指すすがた >

薬剤師の安定的な育成・確保と、創薬に係る基礎研究に関する大学間連携等による新たな産業創出

< 現状・課題等 >

- ・ 沖縄県では人口10万人あたりの薬剤師数が最下位で慢性的な薬剤師不足
- ・ 離島県かつ県内に薬学部が無いことから薬剤師の確保が困難

沖縄県の介護職員数の推移（単位：人）



< 強化すべき取組 >

- ・ 医療従事者の生活・居住環境の抜本的改善への取組
- ・ へき地診療所への支援拡充の取組
- ・ 遠隔医療の本格導入と体制整備に向けた取組
- ・ 指導医派遣体制の構築に向けた取組
- ・ 北部や離島地域へ派遣する医師を育成する県立病院の中核を担う中部病院の体制整備に向けた取組
- ・ 地域の診療科偏在解消に向けた取組
- ・ 介護人材の住居確保の取組
- ・ 外国人介護人材の費用負担の支援への取組 等



出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」より沖縄県作成

< 強化すべき取組 >

- ・ 県内国公立大学への薬学部（科）の設置及び安定的な運営に向けた取組

23. こどもの貧困

< 政策 >

こどもの貧困の解消等を目的とした包括的支援制度の整備

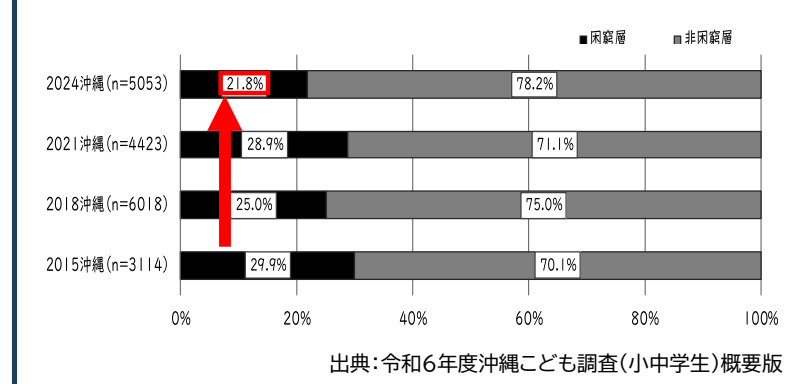
< 環境の変化を踏まえた目指すすがた >

現在および将来のこどもの貧困の解消

< 現状・課題等 >

- 平成28年度からこれまでの貧困対策により、困窮世帯の割合は21.8%まで改善（H27比：▲8.1%）したが、ひとり親世帯の困窮世帯の割合は65.5%と未だ高水準で推移（H27比：11.9%増）
- ひとり親に関する政府の全国一律の施策では改善が見られず、こどもに寄り添った支援の強化が重要な課題
- 沖縄こどもの未来県民会議に賛同する企業等と連携し、社会全体でこどもたちを支える必要がある一方、活動の原資となる寄付金は減少傾向にある。
- 子どもの学習・生活支援事業による学習支援を受けた子の高校受験合格率は概ね100%で推移。一方、財源等の課題から今後の定員の増は困難な状況

【保護者（全体）】等価可処分所得による分類（2021年は、小1が含まれていない）



< 強化すべき取組 >

- 貧困解消に向けた取組の継続支援のための沖振法への文言追加及びひとり親支援に関する取組の拡充
- こどもの貧困対策への県内企業の寄付に対する税額控除
- ひとり親の特定求職者雇用開発助成金の対象の要件緩和等
- 生活困窮者自立支援法に基づくこどもの学習支援の取組の拡充

24. 科学技術の振興

< 政策 >

OIST等県内大学を核とした先端医療分野等のイノベーション拠点形成に関する特例措置の創設

< 環境の変化を踏まえた目指すすがた >

OIST等県内大学を核としたイノベーション・エコシステムの構築

< 現状・課題等 >

- 先端医療分野はイノベーション拠点化の発展可能性有り
- 拠点の形成には戦略的な研究開発が行える安定的・継続的な環境を整備する必要
- 経営管理ビザ要件が10月に厳格化（資本金要件500万円から3,000万円への変更）

「経営・管理」許可基準に係る見直しについて

出入国在留管理庁
Immigration Services Agency

① 資本金・出資総額	500万円	3,000万円
② 経歴・学歴(経営者)	なし	経営・管理経験3年以上(注2) 又は 経営管理若しくは経営する事業分野に関する修士相当以上の学位を取得していること
③ 雇用義務	なし (資本金の代替要件として2人以上の雇用要件)	1人以上の常勤職員の雇用を義務付ける(注3)
④ 日本語能力	なし	申請者又は常勤職員のいずれかが相当程度の日本語能力を有すること(注4)
⑤ 在留資格決定時における専門家の確認	なし	新規事業計画について経営に関する専門的な知識を有する者の確認を義務付ける(上場企業相当規模の場合等を除く。)

(注1)既に在留中の者には施行後3年を経過した後の最初の在留期間更新許可申請時以降は、原則として改正後の上陸許可基準への適合を求める。
(注2)「経営・管理経験」には、在留資格「特定活動」に基づく起業準備活動を含む。
(注3)「常勤職員」には、法別表第一の上欄の在留資格をもって在留する者を除くこととされており、対象は、日本人、特別永住者及び法別表第二の在留資格をもって在留する者(「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」)となる。
(注4)相当程度の日本語能力として、CEFR・B2相当等を想定している。
なお、ここでいう「常勤職員」の対象には、法別表第一の在留資格をもって在留する外国人も含まれる。

出典：出入国在留管理庁HPより

< 強化すべき取組 >

- 沖縄の科学技術振興に向けた基金の造成
- 経営管理ビザの資本金要件の緩和

25. 環境の保全（赤土等流出防止）

<政策>

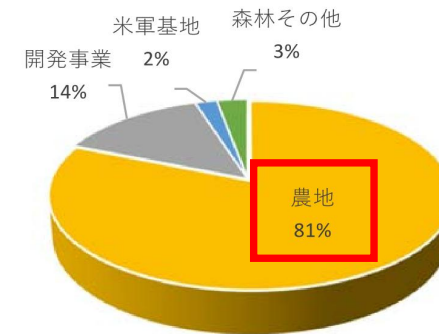
赤土等流出防止対策の推進

<環境の変化を踏まえた目指すすがた>

人間社会と調和した持続可能な海洋共生社会の実現

<現状・課題等>

- ・ 環境省の令和6年度のサンゴ礁調査では、本県海域の多くの地点で白化率の増加及びサンゴ被度の低下を確認
- ・ 赤土等は、サンゴの表面を覆い成長や白化からの回復を阻害すること、海底への堆積状況が悪化するとサンゴ被度が低下する傾向があることから、流出防止が急務
- ・ 赤土等の全体の流出量は年間24.6万トン（令和3年度）で、条例の制定前に比べ半減したが、農地からの流出量が20万トン（全体の約8割）のため、農地における対策の加速が必要



流出源別流出割合(令和3年度)

出典:第2次沖縄県赤土等流出防止対策基本計画

<強化すべき取組>

- ・ 農地を中心とした赤土等流出防止対策に関する取組の拡充

26. 環境の保全（PFOS・PFOA・航空機騒音等）

<政策>

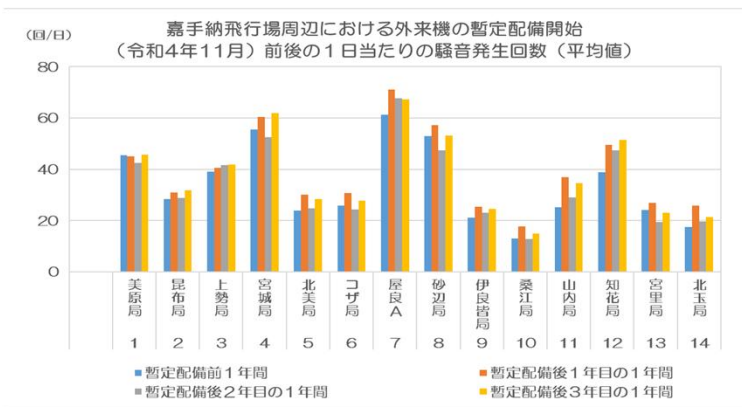
米軍に起因する環境問題（蓋然性の高い事象含む）への対応策の整備

<環境の変化を踏まえた目指すすがた>

米軍活動に起因する環境問題（蓋然性の高い事象含む）への対応を通じた安全・安心で快適な住環境の実現

<現状・課題等>

- ・ 米軍施設由来とみられる汚染物質を処理する浄水場では、継続的な粒状活性炭の取替・処分を行う必要があり、県民への負担が懸念されている。
- ・ 防衛省補助金により導入したPFOS等吸着能力の高い粒状活性炭は、経年劣化により吸着能力が低下している状況であり、粒状活性炭の適切な更新に向け、費用の支援並びに処分制限期間の見直しが必要
- ・ 支障除去措置の調査項目には、米軍基地特有の化学物質（有機フッ素化合物、農薬類（DDT等）や弾薬成分（RDX等））が含まれていない。
- ・ F22戦闘機等の巡回配備が開始（令和4年11月）されて以降、騒音発生回数が増加するなど騒音被害が増大



出典:沖縄県環境部環境保全課

<強化すべき取組>

- ・ 米軍施設に由来する水道水源汚染への対策の拡充
- ・ 支障除去措置対象への国内法使用禁止物質や基地内相当量使用物質の追加
- ・ 米軍活動に起因する環境問題（蓋然性の高い事象含む）について国の調査等実施の義務付け
- ・ 環境汚染や航空機騒音等に係る調査、汚染の除去措置等に関する取組

27. 環境の保全（国立自然史博物館）

<政策>

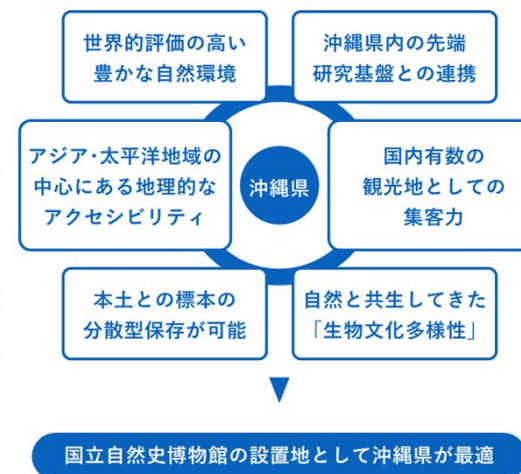
国立自然史博物館の設立

<環境の変化を踏まえた目指すすがた>

国立自然史博物館の設立による、地球規模の課題解決やイノベーションの創出、東アジア・東南アジアの研究・教育・国際貢献の拠点化と沖縄振興への寄与

<現状・課題等>

- ・我が国は世界の生物多様性のホットスポットといわれている。
- ・本県の位置する南西諸島は、生物多様性の宝庫であり、地質学的にも気候帯的にも、最も重要な地域として世界の関心が高い。
- ・本土で大規模災害が発生した際、標本喪失を防ぐバックアップとしての地理的優位性を有する。
- ・東アジア・東南アジア諸国と隣接している本県は、アジア各国と連携して自然史研究を進めていくことができる。



<強化すべき取組>

- ・国立自然史博物館の沖縄県への早期設立の実現に向けた、国立博物館等を所管する省庁における具体的な取組

28. エネルギー（持続可能な成長）

<政策>

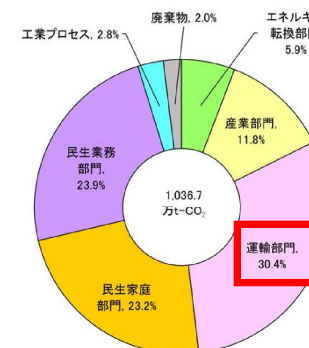
島しょ地域の特性を踏まえたエネルギー社会基盤の整備

<環境の変化を踏まえた目指すすがた>

エネルギーの脱炭素化の取組と産業振興の両立に向けた持続可能な成長を支えるエネルギー社会の形成

<現状・課題等>

- ・部門別二酸化炭素排出量は運輸部門の占める割合が高く、その脱炭素化が課題
- ・構造的不利性から化石燃料に頼らざるを得ず、他県に比べ再生可能エネルギーの導入が進みにくい。
- ・沖縄県固有の事情により一般送配電部門が分社化していない沖縄の電力会社が国の蓄電池設備に関する補助金を活用できない。
- ・本土の電力系統と連携されていないことに加え、供給コストの高い離島を多く抱えていることから発電は高コスト構造



沖縄県のCO2排出構成（2020年度）
出典：第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画改定版

<強化すべき取組>

- ・商用車・レンタカー等の電動車導入促進に関する取組の拡充
 - ・系統用蓄電池への国支援の要件緩和
 - ・再エネ設備等に対する税制特例措置
 - ・水素等の拠点整備に向けた取組
- 等

29. エネルギー（地域の実情）

< 政策 >

揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置

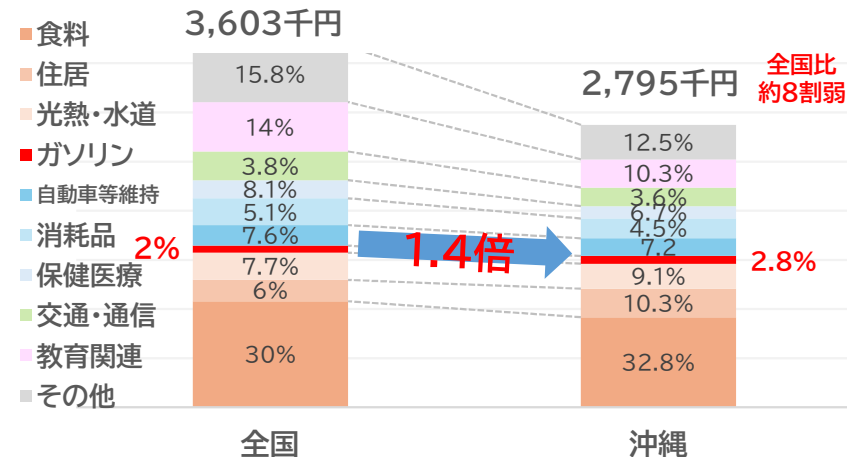
< 環境の変化を踏まえた目指すすがた >

1人あたり県民所得、完全失業率、世帯消費支出に占めるガソリン代の割合の全国平均程度の達成

< 現状・課題等 >

- ・ 本県の1人あたり県民所得は全国平均の約7割、全国最下位
- ・ モノレール以外の鉄軌道がなく、陸上交通の移動手段は専ら自動車に依存
- ・ ガソリン支出の家計消費支出に占める割合は全国平均の約1.4倍
- ・ 離島のガソリン価格は、軽減措置を踏まえてもなお、全国と比較して高い水準

世帯消費支出内訳



出典：総務省 家計調査 2024年

< 強化すべき取組 >

- ・ 揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置の延長

30. 防災

< 政策 >

防災対策の推進

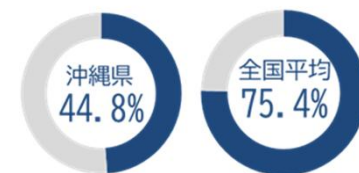
< 環境の変化を踏まえた目指すすがた >

災害発生後の応援が到着するまでの間、自力で対応することの可能な体制整備及び住宅・建築物の倒壊等の被害軽減による防災力の向上

< 現状・課題等 >

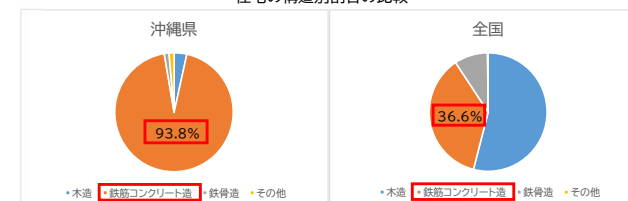
- ・ 広大な海域に多くの小規模離島が散在する島しょ県であり、災害発生後の応援が到達するまでの間の自給が求められる。
- ・ 一島一町村など小規模自治体では、人口減少社会の到来等により自給体制の基盤が脆弱
- ・ 本県の建築物は全国に比べ鉄筋コンクリート造の割合が多い。（全国が36%に対し、沖縄県は93%が鉄筋コンクリート造）
- ・ 耐震診断・耐震改修費用は木造に比べ一般的に高額
- ・ 補助上限額204千円では、県民の経済負担が大きい。

受援計画の策定状況



出典 総務省「地方公共団体における業務継続計画・受援計画策定状況の調査」をもとに作成

住宅の構造別割合の比較



出典：令和5年住宅・土地統計調査

< 強化すべき取組 >

- ・ 市町村の業務継続計画の内容充実及び受援計画の策定に関する取組
- ・ 民間の耐震診断等に係る取組の拡充

31. 社会資本整備

< 政策 >

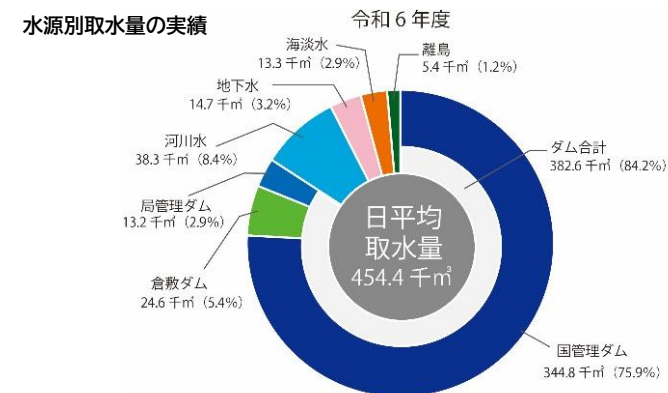
安全・安心な生活環境のための公共インフラ整備

< 環境の変化を踏まえた目指すすがた >

公共インフラの整備による安全・安心な生活環境の実現

< 現状・課題等 >

- ・PFOS等対策による取水抑制や老朽化した取水施設の計画的な更新にあたっては、それに対応した水の供給能力の確保のため海水淡水化施設をフル稼働させる必要がある。
- ・耐用年数を超過した海水淡水化施設の緊急かつ集中的な更新整備が必要
- ・破損事故の一因となった米国規格管路は管路全体の12.2%を占めており、その更新に速やかに取り組む必要がある。
- ・令和6年度の点検時に性能低下と判断された港湾施設は24%と増加傾向
- ・県内唯一となる公共国際コンテナターミナルの施設老朽化が顕著であることによる海上物流停滞のリスクの回避が必要
- ・農業生産基盤については、スマート農業の進展等も見据えた整備の推進に取り組む必要がある。



< 強化すべき取組 >

- ・PFOS等対策による取水抑制等に対応するための安定した水源確保に向けた取組
- ・米国規格水道管の更新に関する取組の拡充
- ・港湾改修（既存施設の延命化）に関する取組の拡充
- ・国際流通港湾持続可能環境整備に向けた取組
- ・スマート農業の進展等に向けた農業生産基盤整備に関する取組

32. 戦後処理

< 政策 >

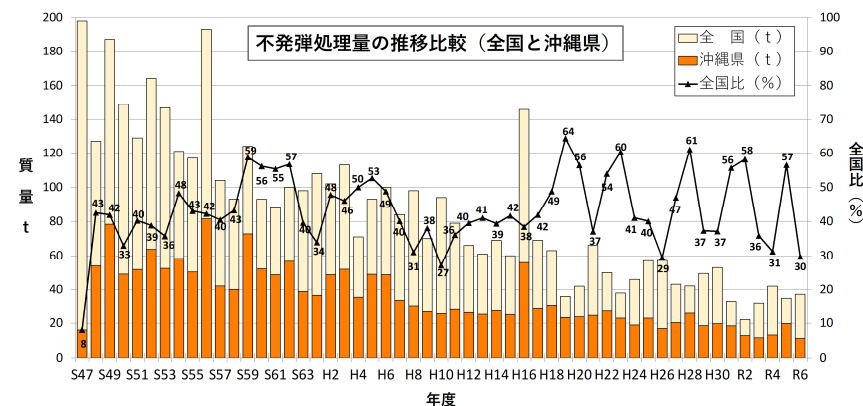
戦後処理問題（不発弾、所有者不明土地、遺骨収集）の解決に向けた環境整備

< 環境の変化を踏まえた目指すすがた >

戦後処理問題の早期解決による県民生活の安全・安心

< 現状・課題等 >

- ・先の大戦において、国内で最大の地上戦が行われた地であり、今もなお、不発弾が数多く残されている。
- ・不発弾等処理交付金は、陸地にある不発弾等のみが対象とされており、海域における不発弾等処理の経費を自治体が負担している。
- ・所有者不明土地については、関係者の高齢化や土地周辺の風景の変容などによる証人、物証の確保が困難
- ・近年の収骨ではボランティアの実績が7割を超えている。

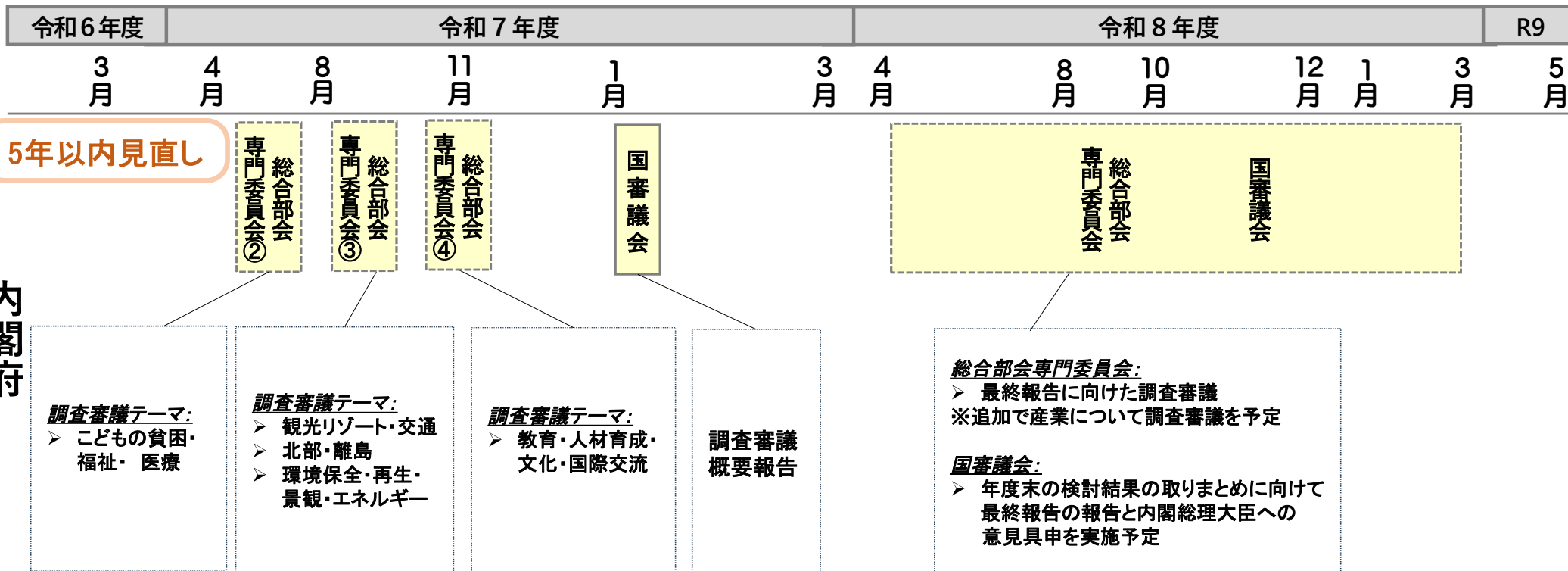


< 強化すべき取組 >

- ・不発弾対策の実施主体を県・市町村から国へ変更するなど不発弾処理の推進に向けた取組の拡充
- ・所有者不明土地の管理を県・市町村から国へ変更するなど所有者不明土地の抜本的解決に向けた取組の拡充
- ・戦没者遺骨収集に関する専門職員配置など取組の拡充

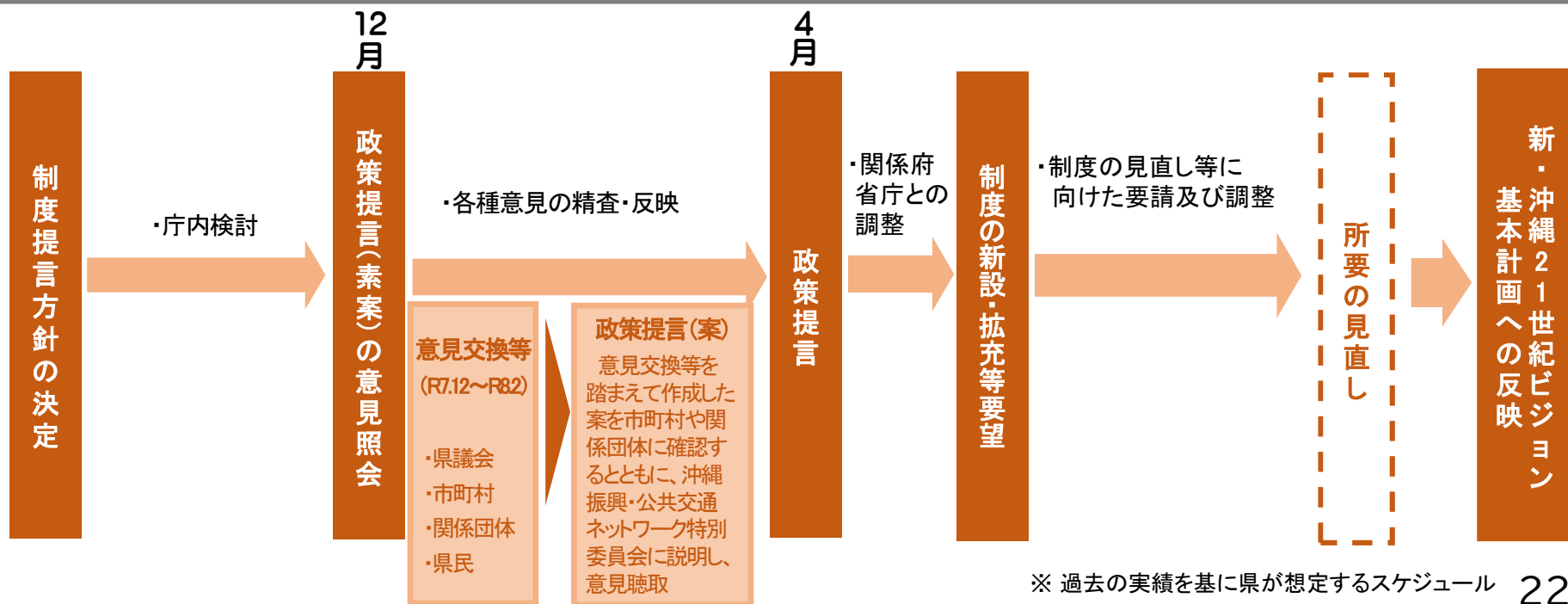
国の5年以内見直しに対応した県の政策提言スケジュール

令和8年4月現在



政策提言

沖縄県



※ 過去の実績を基に県が想定するスケジュール